

森の力再生基金

「森林（もり）づくり県民税」は、使途の透明性を確保するため、「静岡森の力再生基金条例」の規定に基づいて、すべてこの基金に積み立てられ、「森の力再生事業」のみに使用されます。

令和5年度 森の力再生基金 歳入歳出決算

1. 歳入：森の力再生基金積立金

区分		内容	決算額（千円）
(1)	前年度基金残高		558,334
(2)	もりづくり県民税相当額 (A～C)	均等割超過課税	1,005,046
	A：法人県民税分	5％割増し	193,000
	B：個人県民税分	400円/年	809,000
	C：前年度税收の差額	予算との差額	3,046
(3)	基金運用益	短期一括運用	432
合計（1）～（3）		「森の力再生基金」に積立て	1,563,812

※四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

2. 歳出：森の力再生事業

区分			内容	数量 (ha)	決算額 (千円)
(1)	人工林再生整備事業 (一般型)	補助金	緊急性を有する人工林の整備	967	755,934
(2)	人工林再生整備事業 (森林災害対応型)		風倒被害地の緊急的倒木処理等	17	62,068
(3)	竹林・広葉樹林等 再生整備事業		緊急性を有する竹林・広葉樹林 等の森林整備	15	57,692
(4)	県民広報等	事務費	実績・効果等の評価、 追跡調査、県民広報等	—	28,414
合計				999	904,108

※四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

3. 基金残額

区分	内容	決算額 (千円)
取崩し後残額 (円)	令和6年5月31日現在額	659,704

※四捨五入のため合計が一致しない場合がある。